

次年度へ  
向けての取組

# チームで行う教育支援体制の再確認を ～教育的ニーズに「気付き」「支え」「つなぐ」ために～



特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送るためには、教育支援体制を整備することが大切です。**特に、進級や進学**の時期には支援内容の引き継ぎが重要となります。年度末と年度初めの留意点を再確認しましょう。

## 学級担任・教科担任



※ 参考資料：発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月 文部科学省）

### 【年度末の留意点】

- 「個別の教育支援計画」を活用し、具体的な支援内容を次に受け持つ教員や進学先に丁寧に引き継ぐ。
- 引き継ぐ側は、「個別の教育支援計画」の支援項目や目標の達成状況を評価し、見直す。

### 【年度初めの留意点】

- 教師自身が、特別な支援の必要な児童生徒への関わり方の見本を示しながら、温かい学級経営を心がける。
- 「個別の教育支援計画」に記載された指導・支援内容等について、保護者及び特別支援教育支援員等を含む全教職員と共有する。
- 特別な支援が必要と思われる児童生徒のサインに気付く。（読み書きが困難である。離席や私語が多い。など）



校内委員会・  
ケース会議の開催

特別支援教育コーディネーター



### 【年度末の留意点】

- 「個別の教育支援計画」の共通様式を作成し提示する。

### 【年度初めの留意点】

- 新旧の学級担任で指導方針が異なることがないように調整する。
- 情報収集を行い、早期支援のための研修を計画する。



連携  
協力



情報共有・  
連絡や相談

養護教諭



### 【年度末の留意点】

- 特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した保健指導等の計画を積極的に行う。

### 【年度初めの留意点】

- 個別に話が聞ける状況を活用しつつ、児童生徒に寄り添った対応や支援を行う。
- 健康診断や保健指導をきっかけに、保護者との連携を深める。